

四半期報告書

(第186期第1四半期)

日本ペイント株式会社

(E00892)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第186期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 日本ペイント株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 健 二

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06—6455—9141

【事務連絡者氏名】 総務部長 井 上 孝 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03—3740—1110

【事務連絡者氏名】 東京事業所長 山 口 一 夫

【縦覧に供する場所】 日本ペイント株式会社東京事業所
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第185期 第1四半期 連結累計期間	第186期 第1四半期 連結累計期間	第185期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	56,905	51,692	227,378
経常利益 (百万円)	5,572	2,666	20,193
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,545	1,178	14,350
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,639	3,159	10,217
純資産額 (百万円)	130,470	138,643	136,610
総資産額 (百万円)	270,943	264,319	265,905
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.39	4.45	54.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	48.9	47.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。
- 4 第185期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等について変更はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、3月に発生した東日本大震災により国内顧客の生産活動が停滞した影響を受け、連結売上高は前第1四半期連結累計期間（以下「前年同期」）と比較して52.1億円減少し、516億92百万円（前年同期比9.2%減）となりました。連結営業利益は、世界的な原材料価格上昇に加え、国内売上高の大幅な減少に伴う売上総利益の減少により、前年同期と比較して23.5億円減少し、18億83百万円（前年同期比55.6%減）となりました。また、連結経常利益については、持分法投資利益が原材料価格上昇の影響を受け減少したことなどにより前年同期と比較して29.1億円減少し、26億66百万円（前年同期比52.2%減）となり、連結四半期純利益は、前年同期と比較して23.7億円減少し、11億78百万円（前年同期比66.8%減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。なお、海外の事業会社においては一部を除いて12月期決算を採用しており、当第1四半期連結累計期間の対象期間は平成23年1～3月となります。

《日本》

当地域では、震災の影響により国内の経済活動は低迷しました。国内の塗料需要についても、出荷数量・金額ともに前年同期を下回りました。

このような状況のもと、自動車用塗料については、自動車生産台数が大幅に減少したことから、売上高は前年同期と比較して34.7億円減少となりました。

汎用塗料についても、震災の影響により、原材料の調達難による供給の遅れや塗装工事の一部に遅れが出たことなどから、売上高は前年同期と比較して17.6億円減少となりました。

工業用塗料は、震災の復興活動に伴い、建設資材向け塗料などの出荷が増加したことなどから、売上高は前年同期と比較して5.6億円増加となりました。

ファインケミカル事業では、表面処理剤分野において自動車メーカー向けの売上高が大幅に減少したことなどから、売上高は前年同期と比較して1.2億円減少となりました。

利益面では、売上高が大幅に減少したことに加え原材料価格が上昇したことにより、営業利益は前年同期を大幅に下回りました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は、前年同期と比較して52.8億円減少し、385億81百万円（前年同期比12.0%減）、営業利益は、前年同期と比較して20.9億円減少し、15億87百万円（前年同期比56.9%減）となりました。

《アジア》

当地域では、中国では自動車生産台数の伸び率がやや鈍化したものの設備投資や建設投資が高水準で推移し内需の拡大傾向が見られたほか、タイでは自動車を中心に輸出が好調に推移するなど、景気の回復傾向が見られました。

総額連結事業については、タイでは自動車生産台数が増加したことにより自動車用塗料の売上高が前年同期を大幅に上回ったほか、中国を中心に展開している自動車向けプラスチック用塗料事業についても売上高は好調に推移しました。一方、船舶用塗料分野では、価格競争が激化したほか為替の影響もあり、売上高が大幅に減少しました。利益面では、原材料価格上昇の影響を受けたことから、当地域セグメントの営業利益は前年同期を大幅に下回りました。

持分法適用関連会社事業については、中国では自動車生産台数が増加したことを背景に自動車用ボディ鋼板用塗料の売上高が前年同期を上回るとともに、建物の内装用を中心とする汎用塗料についても売上高が前年同期を上回ったほか、その他のアジア地域における売上高も好調に推移しました。利益面では、原材料価格上昇の影響を受けたほか、前年同期には税効果会計等による一時的要因の利益などを計上していたこともあり、持分法投資利益は前年同期を下回りました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は、前年同期と比較して2.4億円増加し、85億17百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は、前年同期と比較して2.3億円減少し、4億99百万円（前年同期比31.3%減）、持分法投資利益は、前年同期と比較して8.1億円減少し、9億25百万円（前年同期比46.6%減）となりました。

《北米》

当地域では、個人消費にややかげりが見られたものの、緩やかな景気回復の傾向が見られました。

当社は当地域において自動車塗料事業を展開していますが、当地域における自動車生産台数は増加したものの、為替の影響により売上高は前年同期を下回りました。利益面では、原材料価格上昇の影響を受け、営業損失は前年同期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は、前年同期と比較して1.6億円減少し、39億37百万円（前年同期比3.8%減）、営業損失は、前年同期と比較して0.3億円増加し、1億3百万円（前年同期は75百万円の営業損失）となりました。

《その他》

当地域セグメントの売上高は前年同期と比較して0.2億円減少し、6億55百万円（前年同期比2.6%減）、営業損失は、前年同期と比較して0.2億円減少し、8百万円（前年同期は29百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して15.9億円減少し、2,643億19百万円となりました。そのうち、流動資産につきましては前連結会計年度末と比較して22.0億円減少しておりますが、その主な要因は、法人税や配当金の支払いなどにより現金及び預金が減少したことなどによるものです。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して6.2億円増加しておりますが、その主な要因は、持分法投資利益の計上により投資有価証券が増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して36.2億円減少し、1,256億75百万円となりましたが、その主な要因は、仕入債務の減少などによるものです。

少数株主持分を含めた純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して20.3億円増加し、1,386億43百万円となりました。その主な要因は、為替換算調整勘定や少数株主持分が増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度の47.9%から48.9%へ上昇いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(会社の支配に支配に関する基本方針等)

① 基本方針の内容

当社は1881年の創業以来、「共存共栄を基本理念とし、社業を通じて社会公共の福祉に貢献する」という経営理念のもと、「価値ある塗膜を提供するスペシャリティケミカルカンパニーとしてグローバルに成長発展する」「環境保全と資源・エネルギー低減に貢献するエコカンパニーとして信頼される企業となる」という経営ビジョンを共通の価値観としております。この基本的な考えのもと、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会に貢献していくことが当社の社会的責任であると認識し、これらを踏まえた継続的かつ発展的な企業活動を行うことが、当社の企業価値向上および株主共同の利益の確保に資すると考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、企業活動の基本である社会的責任を最優先としたCSR経営、環境保全と資源・エネルギー低減に貢献する環境経営を行っている当社の経営方針を十分に理解する者でなければならないと考えておりますが、当社が上場会社である以上、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主の皆様に必要な情報提供を行わないものであるとき、あるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく毀損するものであるときには、当社取締役会はそのような買付行為を防止する方策を取るべきであると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

前記基本方針のもと、当社グループは、「塗料業界において世界レベルの企業規模を確保し、世界レベルの技術力を保有している企業」となることをめざしております。

自動車塗料事業・汎用塗料事業をコア・ビジネスに位置づけ確固たる地位を築き、環境配慮型技術の開発により優位性のある商品で売上および収益の拡大をはかり、非塗料ビジネスについては対象領域を絞り込み、事業を継続してまいります。

また、50年近きにわたりアジア地域で築いてきた合弁事業では、パートナーとの信頼に基づく友好的かつ強固な関係に基づき、地域に密着した生産・販売活動を通じて汎用塗料市場における当社のブランドがトップブランドとして浸透しています。

自動車塗料事業では日系企業を中心にアジア地域はもとより北米、欧州での展開を行い、顧客のニーズを満たした塗膜や顧客の経済性に貢献できる商品を開発し、顧客から高い信頼を得ています。

当社グループが、企業価値を高めていくには、高品質の商品を安定的に提供することによる顧客との信頼関係および地域社会に貢献する安全や美化等の諸活動を継続的に行うことによる地域との協力関係を重視した経営と事業活動を行わなければなりません。そしてこのような信頼・協力関係は、当社グループにおける継続的な技術革新、たゆみない安全・環境への取組みがあってはじめて確立されるものであると考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様に必要な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成19年6月28日開催の第182回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。また、平成22年6月29日開催の第185回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、または当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすもので

あると判断される場合には、当社取締役会の決議により、当該大規模買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の株主割当を実施し、当該大規模買付行為による損害を防止いたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重します。

④ 前記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本対応方針は、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇しあるいは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合など、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあっても、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記③の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員 の地位の維持を目的とするものでない と判断いたして おります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16億51百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,402,443	265,402,443	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000 株であります。
計	265,402,443	265,402,443	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	265,402	—	27,712	—	27,185

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 664,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,721,000	263,721	—
単元未満株式	普通株式 911,443	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,402,443	—	—
総株主の議決権	—	263,721	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイント株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1 —2	664,000	—	664,000	0.25
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリ ビス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目9—10	106,000	—	106,000	0.04
計	—	770,000	—	770,000	0.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,346	24,702
受取手形及び売掛金	72,591	73,075
たな卸資産	26,108	26,049
繰延税金資産	3,102	3,091
その他	3,974	4,838
貸倒引当金	△700	△536
流動資産合計	133,422	131,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,052	28,763
その他（純額）	34,870	34,648
有形固定資産合計	63,923	63,411
無形固定資産		
のれん	12,180	12,037
その他	4,716	4,711
無形固定資産合計	16,897	16,749
投資その他の資産		
投資有価証券	45,048	46,787
繰延税金資産	3,282	3,143
その他	3,917	3,511
投資損失引当金	△35	△35
貸倒引当金	△551	△469
投資その他の資産合計	51,662	52,937
固定資産合計	132,482	133,097
資産合計	265,905	264,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,898	49,604
短期借入金	31,125	32,070
リース債務	249	250
未払法人税等	2,137	1,047
繰延税金負債	4	9
災害損失引当金	1,300	1,053
その他	12,457	11,205
流動負債合計	99,174	95,241
固定負債		
長期借入金	14,488	14,418
リース債務	502	714
繰延税金負債	1,543	1,573
退職給付引当金	8,434	8,841
役員退職慰労引当金	239	218
環境対策引当金	321	321
関係会社事業損失引当金	7	7
製品保証引当金	597	597
その他	3,985	3,739
固定負債合計	30,120	30,433
負債合計	129,295	125,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,712	27,712
資本剰余金	27,187	27,187
利益剰余金	85,017	85,139
自己株式	△314	△320
株主資本合計	139,603	139,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	188
繰延ヘッジ損益	△5	△4
為替換算調整勘定	△12,153	△10,730
その他の包括利益累計額合計	△12,155	△10,546
少数株主持分	9,162	9,470
純資産合計	136,610	138,643
負債純資産合計	265,905	264,319

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	56,905	51,692
売上原価	37,900	35,750
売上総利益	19,005	15,942
販売費及び一般管理費	14,767	14,059
営業利益	4,237	1,883
営業外収益		
受取利息	18	9
受取配当金	171	181
持分法による投資利益	1,734	924
その他	194	189
営業外収益合計	2,119	1,304
営業外費用		
支払利息	191	147
為替差損	336	177
その他	257	196
営業外費用合計	785	522
経常利益	5,572	2,666
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	2	1
貸倒引当金戻入額	27	—
その他	—	0
特別利益合計	33	3
特別損失		
固定資産除売却損	131	23
減損損失	49	—
投資有価証券評価損	—	420
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	78	—
その他	48	3
特別損失合計	308	446
税金等調整前四半期純利益	5,296	2,223
法人税等	1,447	823
少数株主損益調整前四半期純利益	3,848	1,399
少数株主利益	302	220
四半期純利益	3,545	1,178

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,848	1,399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,032	177
繰延ヘッジ損益	—	2
為替換算調整勘定	419	649
持分法適用会社に対する持分相当額	404	930
その他の包括利益合計	△1,209	1,760
四半期包括利益	2,639	3,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,184	2,787
少数株主に係る四半期包括利益	455	371

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り保証を行っております。	保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り保証を行っております。
サンリード東北(株) 270百万円	サンリード東北(株) 253百万円
(株)やすもと 150百万円	(株)やすもと 110百万円
エーエス(株) 224百万円	エーエス(株) 218百万円
(株)高橋塗料店 19百万円	(株)高橋塗料店 26百万円
弘中商事(株) 57百万円	弘中商事(株) 49百万円
計 721百万円	計 659百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 2,106百万円	減価償却費 1,865百万円
のれんの償却額 199百万円	のれんの償却額 196百万円
負ののれんの償却額 1百万円	負ののれんの償却額 1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,059	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,058	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	43,864	8,274	4,094	56,233	672	56,905
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,642	490	111	3,245	80	3,325
計	46,506	8,764	4,206	59,478	752	60,231
セグメント利益又は損失(△)	3,680	727	△75	4,333	△29	4,303
持分法投資利益	1	1,733	—	1,734	—	1,734

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	4,333
「その他」の区分の利益	△29
セグメント間取引消去その他の調整額	△65
四半期連結損益計算書の営業利益	4,237

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて老朽化により遊休状態になった事業用の固定資産について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては49百万円であります。

4. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
塗料	53,468	—
自動車用	18,418	—
汎用	10,757	—
工業用	10,097	—
その他塗料	14,195	—
ファインケミカル	3,437	—
合計	56,905	—

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	38,581	8,517	3,937	51,037	655	51,692
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,270	338	53	2,662	141	2,803
計	40,852	8,856	3,991	53,700	796	54,496
セグメント利益又は損失(△)	1,587	499	△103	1,983	△8	1,975
持分法投資利益	△1	925	—	924	—	924

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,983
「その他」の区分の利益	△8
セグメント間取引消去その他の調整額	△91
四半期連結損益計算書の営業利益	1,883

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
塗料	48,371	△9.5
自動車用	15,372	△16.5
汎用	9,030	△16.1
工業用	10,704	6.0
その他塗料	13,264	△6.6
ファインケミカル	3,321	△3.4
合計	51,692	△9.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13.39円	4.45円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	3,545	1,178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,545	1,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	264,883	264,731

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

日本ペイント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペイント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ペイント株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【会社名】 日本ペイント株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 健 二

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役専務執行役員 馬 場 良 一

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 日本ペイント株式会社東京事業所
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長酒井健二及び当社最高財務責任者馬場良一は、当社の第186期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。